

## ～となりの職場の勤務環境改善は？アンケート結果より～

今回は、平成28年度から平成31年度（令和元年度）までの4年間に、県内の病院及び有床診療所を対象に高知県医療勤務環境改善支援センターが行ってきたアンケート結果から、県内医療機関の勤務環境改善に対する動きを眺めてみましょう。（アンケート結果詳細は当センターホームページにあります）

### ●勤務環境改善の認知度と取組み状況（図1）

平成26年10月に「医療機関の管理者は、医療従事者の勤務環境の改善に努めなければならない」と医療法が改正されました。勤務環境改善の必要性を「知っている」と回答する率（認知度）は年々上昇し、昨年度は78%になりました。それにつれて、勤務環境改善に「既に取り組んでいる」と回答する医療機関も年々増加し、4施設のうち3施設は何らかの取組みを行っています。

### ●取組み内容（図2）

既に取り組んでいる内容の項目では、「年次有給休暇取得の促進」と「時間外労働時間の削減」がいつも上位にランクインします。そして不思議なことに、今後取り組みたい内容はと質問しても、同じようにこの2つが上位を占めています。

年次有給休暇取得の促進に向けた取組みのパーセンテージが年々上昇しているのは、1年以内に5日の年次有給休暇を取得させなければならないとする昨年度施行の法改正が大きく影響しているものと思われる。

一方、時間外労働時間の削減の取組みには、漸増傾向はみられません。その理由を他の項目から推しはかると、そもそも時間外勤務がほとんどないから取り組む必要がなかったのかもしれませんが、これまで時間外労働が多かった職場にはそれなりの因子があり、取り組むことが難しかったのかもしれませんが。このような医療機関ごとの「環境要因」の違いを、当センターは大切に考えています。

### ●うちには勤務環境の課題はない？

「取り組む予定なし」または「未定」と回答した医療機関は、もはや少数派で、昨年度は合計しても13%まで下がってきました。取り組む予定なしの理由としては、「勤務環境に不満がない」が主でした。

医療機関は日ごろから自らの勤務環境の現状を的確に把握し、そのレベルを一歩でも上に進めるようプランニングし、無理なく実施していくことが大切です。勤務環境に不満がない、本当でしょうか。

そういった観点から、今一度、みなさんの勤務環境について考えてみませんか。当センターでは、現在、勤務環境改善に向けた取組みをお手伝いする「モデル支援事業」の対象医療機関を募集しております。外部からの目も必要ではないでしょうか？ぜひ、応募の検討をしてみてください。

図1.勤務環境改善の認知度と取組み状況

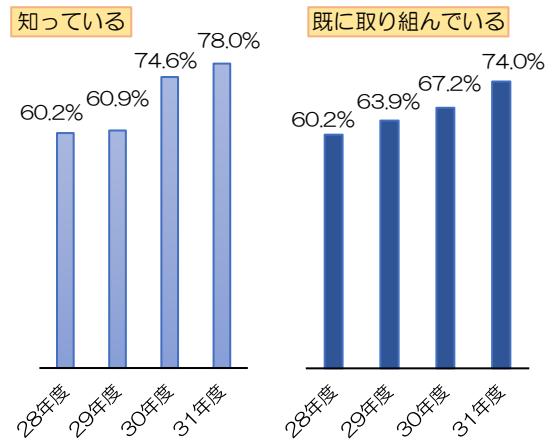
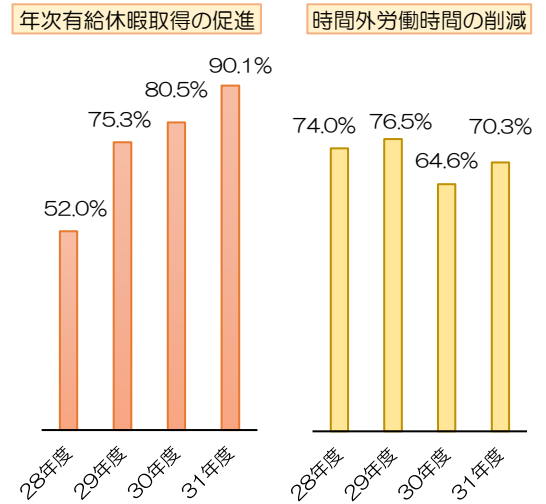


図2. 既に取り組んでいる内容



勤務環境改善について、わからないことやお困りごとなどありましたら、お気軽に当センターまでご相談ください。



高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

社会保険労務士や医業経営コンサルタントからのアドバイスも無料で受けられます！

## 高知県医療勤務環境改善支援センター

（事業受託者：一般社団法人 高知医療再生機構）

TEL 088-822-9910

平日（祝日、年末年始を除く）8：30 ～ 17：15まで

ホームページ <https://www.kochi-mrr.or.jp/kinmukankyokaizen>

E-mail [kinmukankyokaizen@kochi-mrr.or.jp](mailto:kinmukankyokaizen@kochi-mrr.or.jp)

勤務環境のことならお任せ

